

日本政策金融公庫  
国民生活事業のご案内

2025



日本政策金融公庫

## Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	国民生活事業の概要
5	融資の特徴
7	セーフティネット機能の発揮
9	本業支援の取組み
11	重点事業分野への取組み
20	生活衛生関係営業者への支援の取組み
22	地域金融機関や関係機関との連携
25	教育ローン等による支援
27	サービス向上への取組み
28	国際協力に関する取組み
29	融資制度一覧
32	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

# ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫国民生活事業の業務にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

当事業は、小規模事業者の皆さまを支援する事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とされる皆さまへの教育資金融資など、生活に密着した融資を行っております。

令和6年度につきましては、令和6年能登半島地震などの自然災害の被害を受けた方々や、物価高騰、人手不足などの経営環境の変化に直面した方々への資金繰り支援に取り組み、セーフティネット機能の発揮に努めてまいりました。今後も、米国関税措置などの社会情勢の変化を注視しつつ適切に対応することで、小規模事業者の皆さまの安心を支えてまいります。

また、厳しい経営環境を乗り越えようとする方々の事業継続や成長を支援していくため、本業支援にも力を入れております。能登半島地震の影響を受けた方々に対しては、「石川県応援カタログ」の発行やオンライン商談会の開催による販路拡大支援などを実施しました。引き続き、お客さまと経営上の強みや課題を共有し、各種情報提供や経営に役立つアドバイスに加え、外部専門家と連携した支援などに取り組んでまいります。

資金繰り支援や本業支援にあたっては、引き続き、地域金融機関や商工会議所・商工会、税理士会など地域の関係機関と連携しながら推進してまいります。地域金融機関との連携においては協調融資商品の創設・活用、商工会議所・商工会や税理士会などとの連携においては相談会・セミナーの開催などの取組みを行ってまいります。加えて、経営課題に応じてお客さまを紹介させていただくなど、地域の関係機関をつなぐ役割も果たしてまいります。

また、「創業・スタートアップ」、「事業再生」、「事業承継」、「ソーシャルビジネス」、「海外展開」等の重点事業分野への支援に積極的に取り組んでまいりました。

創業支援につきましては、地域活性化における重要施策であり、スタートアップや女性・若者、移住創業者など、幅広い層への支援を推進しております。特にスタートアップについては、令和6年4月に「スタートアップサポートプラザ」を新設し、シード・アーリー期のスタートアップ向けの支援体制を強化しました。加えて、将来を担う若者の創業マインドの向上を図るため、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しております。引き続き、創業支援の経験・ノウハウを起業教育の現場に還元してまいります。

事業再生支援につきましては、お客さまからのご相談に柔軟に対応するとともに、経営改善計画書の策定支援などを通じて経営の立て直しを図る小規模事業者の皆さまを支援してまいりました。今後も、地域金融機関などの支援機関と連携し、資本の増強につながる資本性ローンも活用しながら、皆さまの事業継続に向けた再生支援を推進してまいります。



事業承継支援につきましては、経営者の高齢化が進む状況下における重要な施策であり、後継者が不在の小規模事業者の方々等と創業希望の方々等をつなぐ「事業承継マッチング支援」について商工団体との連携を強化するとともに、イベントの開催や成功事例の発信などに取り組んでまいりました。小規模事業者の皆さまが培ってきた技術・ノウハウなどの貴重な経営資源が次世代に円滑に引き継がれるよう、今後も積極的に事業承継支援に取り組んでまいります。

ソーシャルビジネス支援につきましては、地域・社会の課題解決に取り組む方々の事業計画策定をサポートするための解説動画の作成・公開、海外展開支援につきましては、輸出に取り組む企業事例の発信など、両分野において情報提供に取り組んでまいりました。引き続き、地域や社会が抱える課題の解決や海外展開に取り組む皆さまを支援してまいります。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等への貢献を目的とする「国の教育ローン」につきましては、40年以上にわたり多くの皆さまにご利用いただいております。引き続き、お子さまの入学・在学資金を必要とされる皆さまへの支援を推進してまいります。

今後におきましても、地域の関係機関と連携を図り、小規模事業者の皆さまを全力でサポートしていくとともに、オンラインサービスである「日本公庫ダイレクト」や「インターネット申込」、「日本公庫電子契約サービス」の利用促進など、政府の推進するデジタル化施策にも積極的に取り組み、政策金融機能の発揮に努めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫

国民生活事業本部長 岩元 達弘

# 日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

## 日本政策金融公庫のプロフィール(令和7年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆7,686億円  
資本準備金 5兆3,307億円
- 支店等：国内 152支店  
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和7年度予算定員)
- 総融資残高 24兆4,779億円
  - 国民生活事業 10兆4,268億円
  - 農林水産事業 3兆6,090億円
  - 中小企業事業(融資業務) 7兆6,854億円
  - 危機対応円滑化業務 2兆6,894億円
  - 特定事業等促進円滑化業務 670億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 34兆5,259億円

## 基本理念

### ● 政策金融の的確な実施

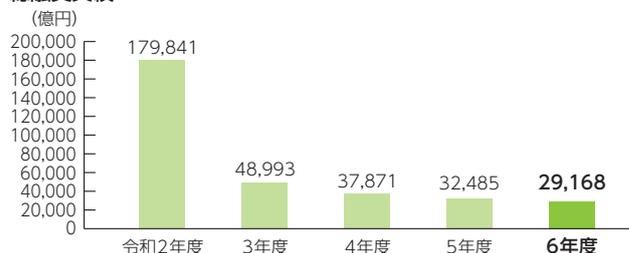
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

### ● ガバナンスの重視

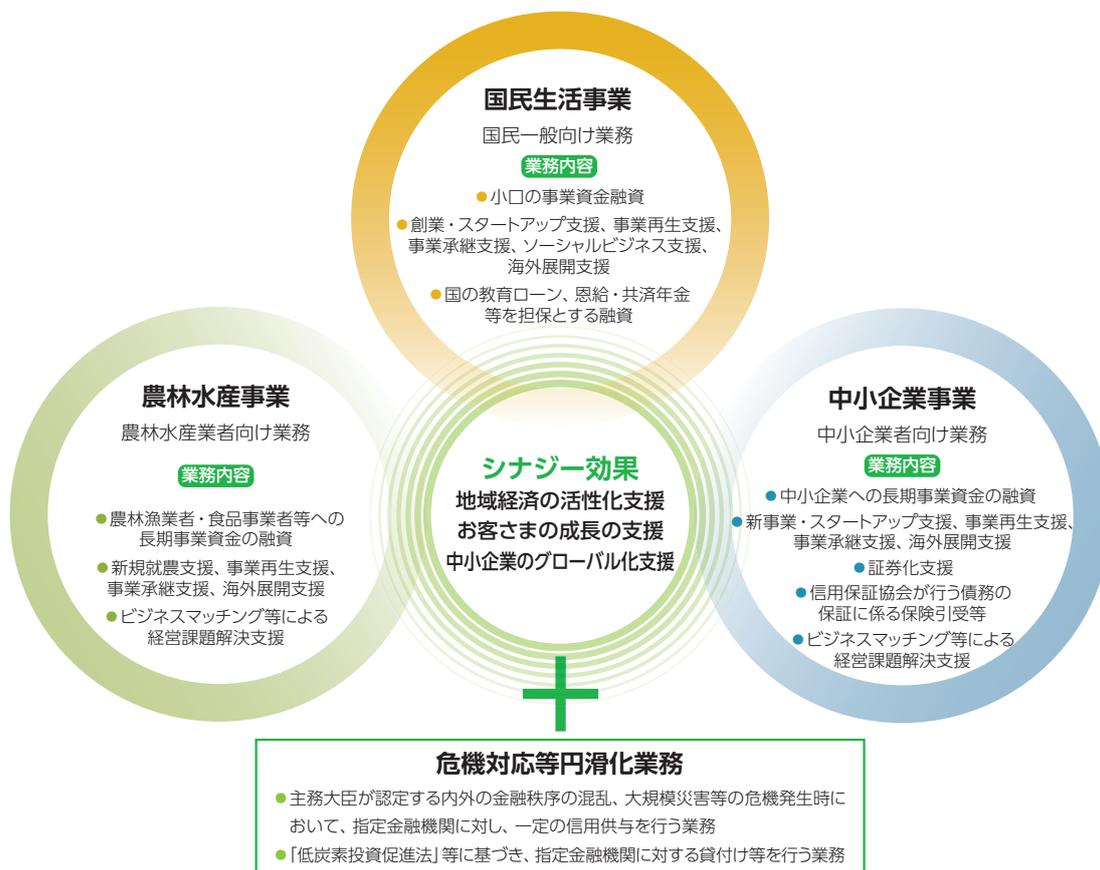
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

### 総融資実績

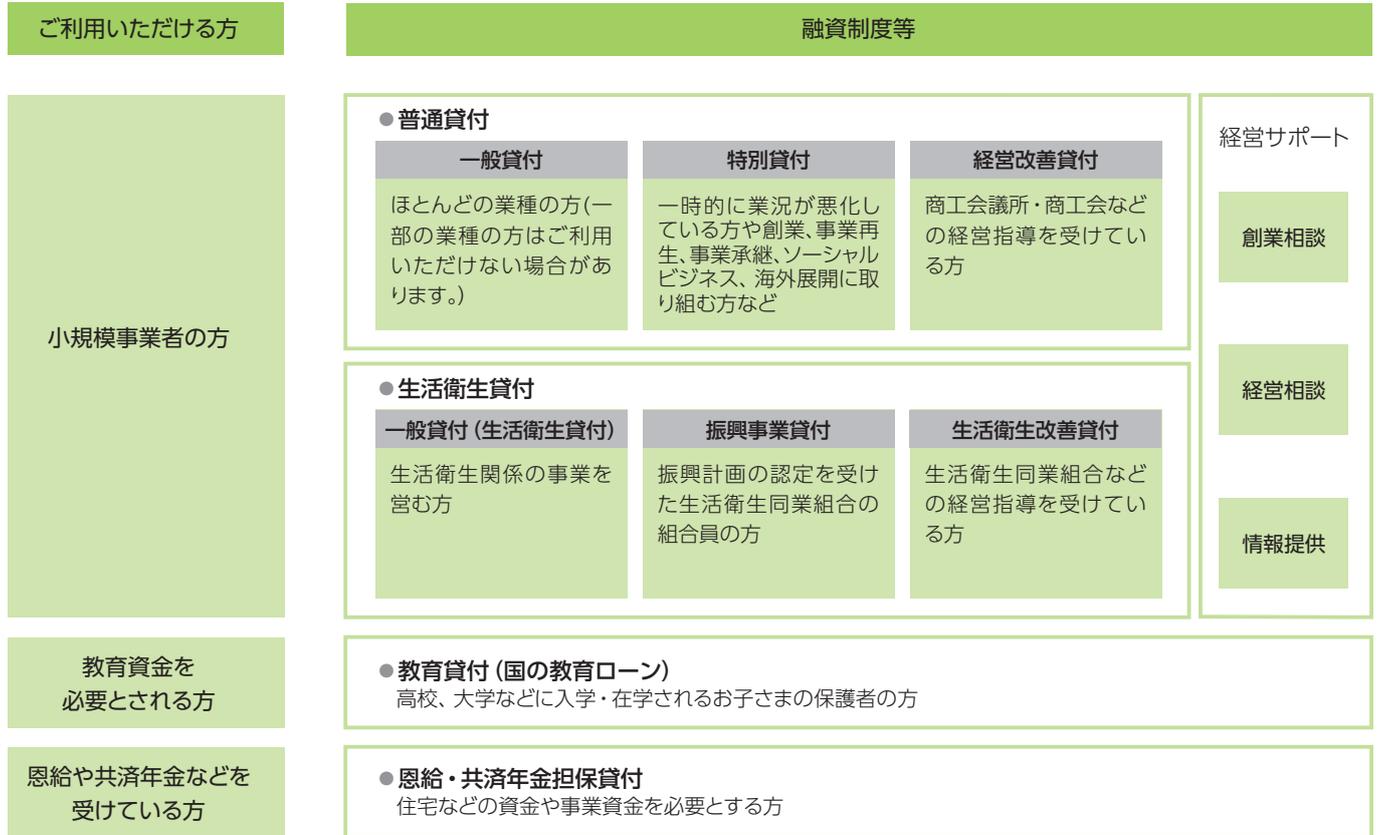


## 日本政策金融公庫の主な業務



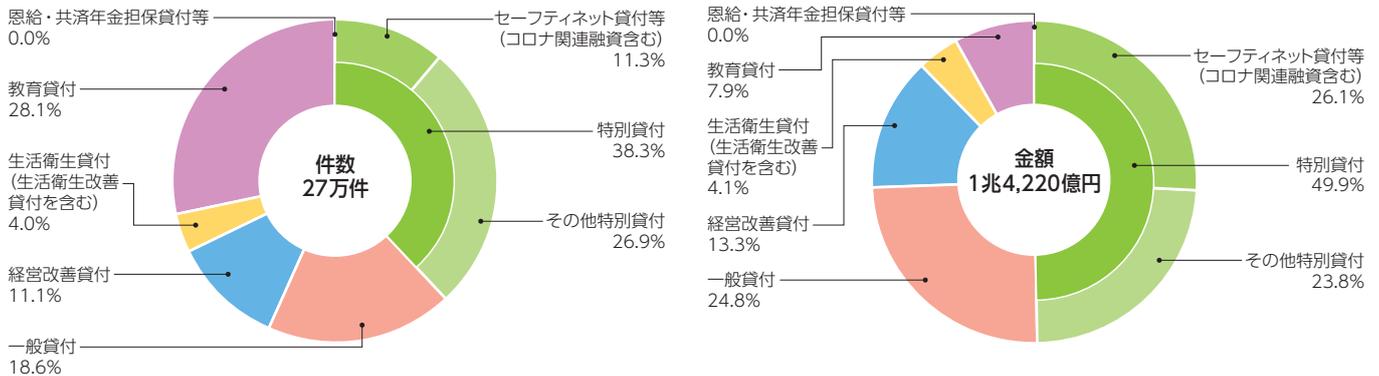
# 国民生活事業の概要

事業資金をはじめ、国民生活に密着した多様な支援を行っています

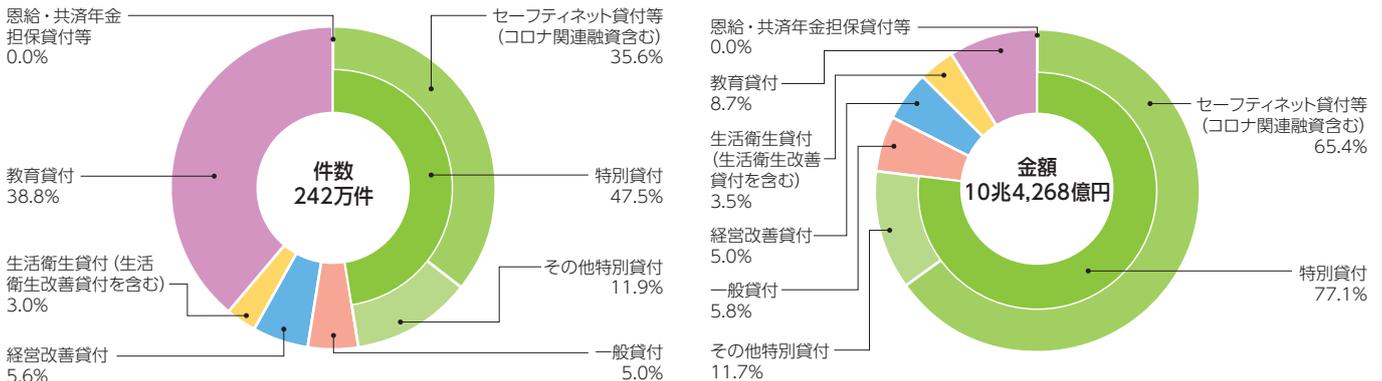


国民生活事業の概要

融資実績の内訳(令和6年度)



融資残高の内訳(令和6年度末)



# 融資の特徴

## 小規模事業者への支援

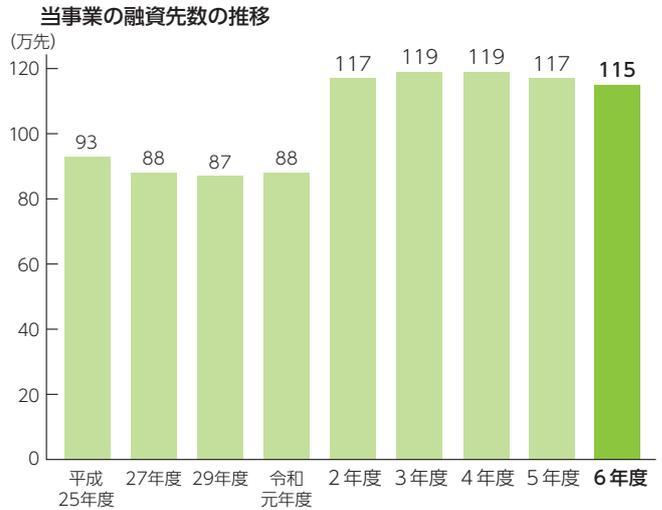
### 多くの皆さまにご利用いただいています

日本経済の活力の源泉であり、多くの人を雇用し地域経済を支える小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

全国の中小企業・小規模事業者数は、平成24年には385万者、平成28年には357万者、令和3年には336万者と年々減少傾向にあります。

そのような中、当事業の融資先数も緩やかに減少し、令和元年度末には88万先となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまへの支援に全力で取り組んだ結果、令和6年度末には融資先数は115万先となっています。

(資料)総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「平成28年、令和3年経済センサス-活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか



### 小口の無担保融資が主体です

融資実績の約9割が1,000万円以下となっており、1先あたりの平均融資残高は822万円と小口融資が主体です。なお、全体の9割以上が無担保融資となっています。

#### 融資先数及び1先あたりの平均融資残高(令和6年度末)

	当事業	信用金庫計(254金庫)	国内銀行計(130行)
融資先数	115万先	124万先	218万先
1先あたりの平均融資残高	822万円	4,420万円	1億1,836万円

(注)1. 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。

2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などをいいます。

3. 信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を除いています。

4. 信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。

(資料) 日本銀行ホームページ

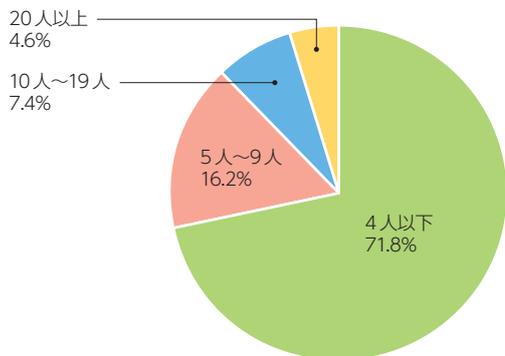
### 保証人に依存しない融資を推進しています

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」、「経営者保証免除特例制度」などの融資制度をご用意し、保証人に依存しない融資を推進しています。

## 融資先は小規模事業者が中心であり、約4割は個人企業です

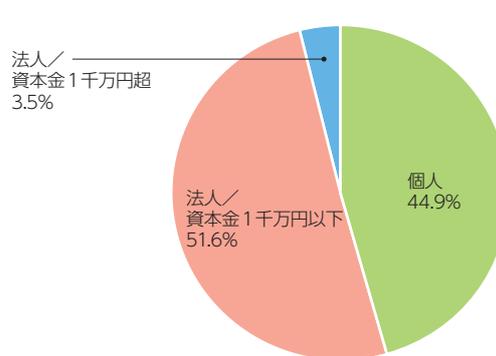
融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

従業員規模別融資構成比(件数)(令和6年度)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)(令和6年度)



(注) 普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

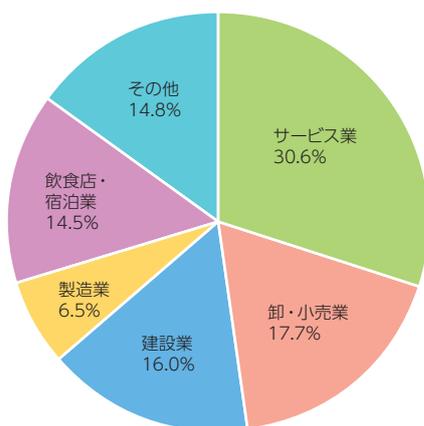
## 全国152支店においてさまざまな小規模事業者の皆さまにご利用いただいています

小規模事業者の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域を幅広くカバーして、きめ細かな融資を行っています。

当事業の業種別融資構成比の割合は、わが国の国内企業数の業種別構成比とほぼ同じ割合になっており、商店街の食料品店や近所の工務店といった地域の生活に密着した企業から、バイオやAIなどの最先端の知識や技術を駆使した新事業のパイオニアとなり得る企業まで幅広い業種の小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

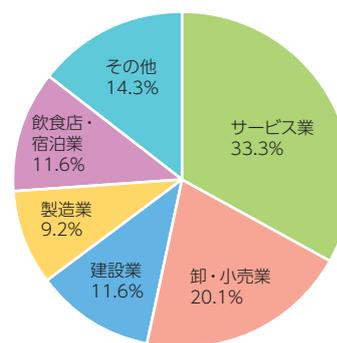
また、創業直後で成長を目指す企業や経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など、さまざまなライフステージにある小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

業種別融資構成比(件数)(令和6年度末)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

(参考) 国内企業数の業種別構成比



(資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

# セーフティネット機能の発揮

## 災害発生時等の取組み

### 特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまからのご相談に迅速に対応しています

地震や台風、豪雨などによる災害のほか、経済環境の悪化、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和7年6月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	13	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
		令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 1 月
		令和6年7月25日からの大雨に関する特別相談窓口	令和 6 年 7 月
		令和6年台風第10号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 8 月
		低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する特別相談窓口	令和 6 年 9 月
		令和6年11月8日からの大雨に関する特別相談窓口	令和 6 年11月
		令和6年12月28日からの大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 1 月
		令和7年2月4日からの大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年2月17日から日本海側を中心とした大雪に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に関する特別相談窓口	令和 7 年 2 月
		令和7年3月23日に発生した林野火災に関する特別相談窓口	令和 7 年 3 月
その他	3	ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和 3 年11月
		ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口	令和 5 年 8 月
		米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	令和 7 年 4 月

### 米国関税措置等の影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

令和7年4月に「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置しており、米国関税措置等により資金繰りに影響が出ているまたは出る恐れがある皆さまからのご相談を承っています。

米国関税措置関連の融資制度(令和7年6月末時点)

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	5,700万円	運転資金：8年以内(3年以内)

## 令和6年能登半島地震の影響を受けた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

令和6年能登半島地震の発災後、速やかに「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、相談体制を整備のうえ、被災された小規模事業者の皆さまに寄り添った迅速な支援を実施しています。

### ● 令和6年能登半島地震関連の融資

当事業における令和6年能登半島地震に関連する融資実績は、震災の発生から令和7年3月末までの累計で1,343件、109億円となりました。

### 令和6年能登半島地震の影響を受けた事業者への融資事例 ～地震被害からの復旧を支援～

A社は、石川県内でおでん屋を営んでいる老舗企業。県外からも多くの観光客が来店しており、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ売上も徐々に回復。令和4年には新工場を稼働させ、冷蔵・冷凍のパック商品の増産や常温レトルト商品の開発に取り組んでいたところ、令和6年能登半島地震の影響により、店舗のガス管の破裂や雨漏り等の被害が発生。

当事業は店舗修繕にかかる設備資金や復旧に向けた運転資金を融資した。



### ■ 石川県応援カタログ

令和6年能登半島地震の影響を受けた石川県のお客さまの販路開拓を支援するため、企業情報や商品・サービスを紹介したカタログ冊子を発行し、日本公庫のホームページへ掲載するとともに全国の支店で関係機関やお客さまに配布しています。令和6年4月に第1弾、7月に第2弾、12月に第3弾を発行し、合計34先のお客さまを掲載しています。



### ■ 北陸4県応援企画「食」のオンライン商談会2024

令和6年10月から12月にかけて、令和6年能登半島地震の被災地域のお客さまと百貨店やスーパー、通販事業者などの全国のバイヤーを繋ぐオンライン商談会を開催しました。オンライン商談会には、売り手となるお客さま85社とバイヤー301社が参加し、延べ347件の商談が実現。被災地域のお客さまの販路拡大支援に取り組みました。



## 新型コロナウイルス感染症への取組み

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の皆さまを支援してきました

### ● 新型コロナウイルス感染症関連の融資

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資実績は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和7年3月末までの累計で1,225,059件、13兆8,409億円となりました。

※「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」は、令和7年3月末で設置を終了しました。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への融資事例

B社は、山口県で和風レストランを経営する企業。新型コロナウイルス感染症の影響により、来店客が減少。また、国や県からの要請に基づき、営業時間短縮等を行った。

同感染症の感染拡大で、売上が減少する中でも、店内の消毒や換気の徹底、密を避けた配席を行うなど、お客さま及び従業員の感染防止対策を実施。その結果、同県が行う「新型コロナ対策取組宣言店」の第一号店の認定を受けた。さらに、臨時休校のため、給食がなくなり困っている放課後児童クラブの子ども向けに弁当販売を開始し、同感染症の影響を受けた家庭や子どもの食のサポートにも取り組んだ。

当事業は、売上減少により必要となった従業員の人件費等諸経費に対して運転資金を融資した。



# 本業支援の取組み

お客さまと経営上の強みや課題を共有し、課題・ご要望に応じた各種情報提供やアドバイスを行うとともに、外部専門家と連携した支援やマッチングサービスなどを実施しています。

## 小規模事業者の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

### ● LINE公式アカウント「日本政策金融公庫 事業者サポート」

経営に役立つ情報や日本公庫の各種サービスをLINEでお届けしています。新着情報を定期的にお知らせするとともに、チャット形式で知りたい情報をご案内します。

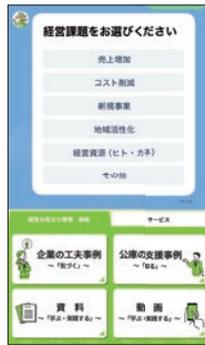
友だち追加はこちら▼



毎週火曜日に新着情報をお知らせ



質問に回答



条件に合った情報をご案内



### ● 特設サイト「日本公庫 事業者 Support Plus」

経営の「プラス」になる情報をご案内しています。経営の工夫事例や日本公庫のサポート事例、専門家による解説動画などを掲載しており、「気づく」「知る」「学ぶ、実践する」の3つのステップで、小規模事業者の皆さまの気づきから解決までをサポートします。

特設サイトはこちら▼



「日本公庫 事業者 Support Plus」



## 掲載情報例

### 「気づく」

(経営の工夫事例)



自社技術を活かした商品で環境問題の解決に取り組む

### 「知る」

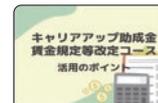
(公庫のサポート事例)



専門人材とのマッチングと商品のPRをサポート

### 「学ぶ、実践する」

(補助金等に関する情報) (専門家によるコラム) (専門家の解説動画)



キャリアアップ助成金 資金規定等改定コース活用のポイント



小規模事業者の今すぐ知りたい販路開拓術



ハローワーク求人て成果を出すコツ

### ● 情報提供冊子

#### ■ 上手な値上げの進め方



原材料費や人件費の高騰を受け、価格転嫁に取り組む方向けに、値上げを進める際のポイントを紹介しています。

#### ■ ここから始める 外国人材の雇用スタートブック



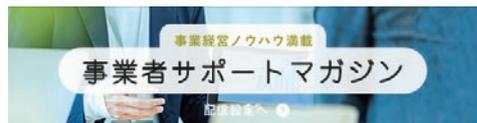
人手不足への対策の一つとして注目されている外国人材の活用について、雇用したことがない方向けに、主な在留資格の概要や相談できる公的機関などを分かりやすく紹介しています。

●メール配信

経営に役立つ情報や専門家が解説したコラムなどを配信しています。日本公庫ダイレクトからご登録いただけます。

■事業者サポートマガジン(毎月第3水曜日配信)

経営ノウハウに関する情報や補助金・助成金情報などをメールで配信しています。



■社長にお届け! 5分間コラム(毎月第1火曜日配信)

「日本公庫ダイレクト」のお取引先さま専用サービスをご利用の皆さまに、話題のテーマや経営に役立つ情報をメールで配信しています。



外部専門家と連携した支援を実施しています

●外部専門家と連携した支援

日本公庫の関係機関とのネットワークを活用し、外部専門家とともにお客様の経営上の課題やご要望に応じた支援に取り組んでいます。

■外部専門家(例)

- ・商工会議所・商工会
- ・独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)
- ・中小企業活性化協議会
- ・生活衛生同業組合
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)
- ・日本中小企業診断士協会連合会
- ・都道府県生活衛生営業指導センター
- ・弁護士会
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点
- ・税理士会
- ・社会保険労務士会
- ・産業雇用安定センター
- ・よろず支援拠点
- ・司法書士会
- ・国際人材協力機構(JITCO)
- ・事業承継・引継ぎ支援センター
- ・行政書士会

外部専門家と連携した本業支援の事例

INABA COLA(宮崎氏)は、鳥取県の特産品である二十世紀梨、桃、マスカットなどを使用したクラフトコーラの製造販売を行っている。

日本公庫は、販路開拓について、専門的な人材が必要と感じ「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を案内。同拠点の担当者とともに鳥取県独自の副業人材活用施策「週1副社長プロジェクト」について説明を行い、副業人材を求人募集することとした。

その結果、クラフトジンの製造・販売経験がある専門人材とマッチング。専門人材とECサイトを通じたウェブマーケティング手法について定期的に打合せを重ね、アドバイスを受けて新商品開発・販売が実現した。これにより幅広い年齢層で多くのファンを獲得し、鳥取市のクラフトコーラとしての認知度が高まっている。



「日本公庫 事業者 Support Plus」に掲載中

全国152支店のネットワークを活用し、マッチングサービスを推進しています

●マッチングサービスの概要

■商談会の開催

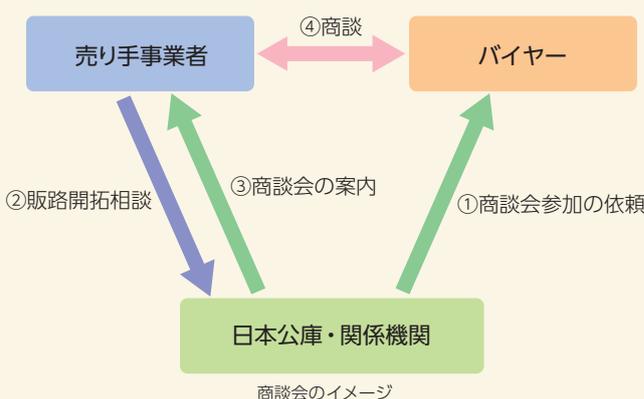
お客様の販路拡大や新たなビジネス機会創出を目的として、関係機関と連携し、地域に根差したバイヤーや全国に販売網を持つバイヤーなどと一緒に商談会を開催しています。(開催例) 全国「食」のオンライン商談会、首都圏バイヤーマッチング商談会など

■日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチングの運営

「ビジネスパートナー探しの場」を提供するマッチングサイトです。お客様のニーズに合わせ、サイト内にて会員間で手軽にお問合せや商談を行うことができます。

(<https://match.jfc.go.jp/>)

※ご利用にあたっては事前に審査があります。



# 重点事業分野への取組み

## 創業・スタートアップ支援への取組み

### 創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間2万8千先にのぼります

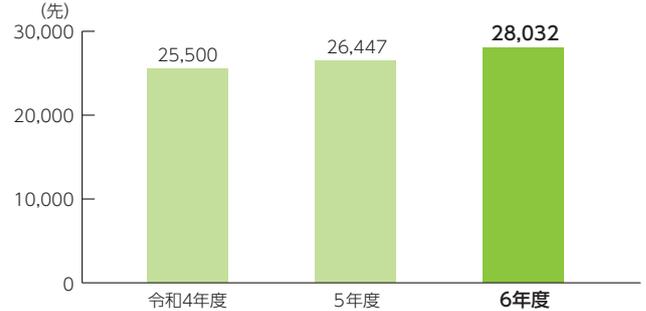
創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。このような創業企業についても積極的に融資を行っています。また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所・商工会、地域金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国各地で構築しています。

#### ● 創業企業への融資実績(先数)の推移

令和6年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は28,032先となりました。

創業企業への融資を通して、約8万1千人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



#### 【雇用創出効果】

28,032先 × 平均従業者数2.9人<sup>(注)</sup> = 81,292人

(注)日本公庫「2024年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

#### ● 女性・若者・シニア起業家への支援

経済社会が多様化し、創業の裾野が広がるなかで、女性・若者・シニア起業家など幅広い方の創業を支援しています。

#### 女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)

女性層  
令和6年度  
7,208先

若年層(35歳未満)  
令和6年度  
7,742先

シニア層(55歳以上)  
令和6年度  
2,846先

(注)女性の若者層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して計上しています。

### 女性起業家への融資事例 ～自身の経験を活かし、フェムテックを創業～

C社は、女性用の機能性下着を製造販売する事業を展開。アパレル業界に長年勤めていた代表者は、趣味のサーフィンがきっかけで、1ターン移住。過去に、代表者自身が超吸収性下着に出会い、その機能性に感動した経験をきっかけに、働く女性の健康課題の解決に貢献したいとの思いから、フェムテックブランドを立ち上げ創業した。創業時には地元のビジネスプランコンテストでグランプリを受賞する等順調にスタートし、最近では海外への輸出も開始している。

当事業は、商品の生産に必要な運転資金を融資した。



C社の代表と商品

### 若者起業家への融資事例 ～大学時代の経験からクラフトビールで地元へ恩返しを～

D社は、クラフトビールを製造・販売する事業を展開。代表者は大学生のときに、留学先でクラフトビールやクラフトビールがたなぐコミュニティに惹かれる。社会人になってもその経験が心に残り続け、しだいに「自分が地元でクラフトビールを醸造し、地域コミュニティを活性化させ、地元へ恩返しをしたい」という思いが募った。一定の試行・修業を経て、醸造所とタップルーム(飲食スペース)を開設し、創業。各種品評会で多くの賞を受賞するなど、順調にスタートし、最近では缶ビールの提供を始め、全国に販路を拡大している。

当事業は、醸造所を開設するための設備資金を融資した。



D社の醸造所とタップルーム

## シニア起業家への融資事例 ～買い物支援サービスにより地域課題に取り組む～

E社の代表者は、高齢の母の代わりに買い物に行った際、自身の暮らす地域には買い物で苦労している方が非常に多いことを実感し、こうした方々の苦勞を解消したいとの思いから、高齢者の買い物を支援するサービスを創業した。

さらに、利用者の利便性向上を図るため「買い物プラットフォーム(商品の写真付きポータルサイト)」を開発し、ネットでの注文に対応するとともに、ITに疎い利用者を取り残さないために、御用聞き(訪問)のサービスも行っている。

当事業は、システムの運用に必要な運転資金を融資した。



E社のサービスを利用している様子

## 「創業相談ウィーク」の開催

創業前に役立つセミナーや個別相談会など、創業を身近に感じていただくためのイベントを全国各地で開催しました。令和6年度は1,867名の皆さまにご参加いただき、参加者満足度は9割を超えました。

令和7年度は、より多くの潜在的起業家や創業希望者へ情報支援を実施するため、地域の特性を活かしたイベントや地方の起業家と創業機運を醸成する都市部でのイベントを開催します。



## 「story—全国創業事例集—」

「story—全国創業事例集—」は全国各地の創業事例を掲載したWebページです。創業のきっかけや創業時に苦労したことなど、創業ストーリーをインタビュー形式で紹介しており、業種、地域、年齢、テーマで絞り込むことで、創業をお考えの方の参考になる創業事例を探ることができます。

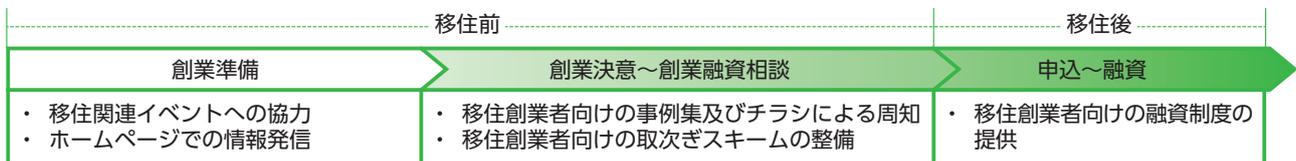


ホームページ  
「story—全国創業事例集—」  
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/case/>)

### ● 移住創業への支援

日本公庫の全国152支店のネットワークを活かし、都市部から地方へ移住して創業を目指す皆さまに対して、移住前から移住後まで起業ステージに応じた支援に取り組んでいます。

【日本公庫の移住創業支援の全体像】



## お客さまからのご相談をお受けする体制を強化しています

### ● 「創業サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

### ● 「創業支援センター」「ビジネスサポートプラザ」「スタートアップサポートプラザ」を全国各地に設置

「創業支援センター」では各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、タイムリーな支援を行っています。「ビジネスサポートプラザ」ではじっくりとしたご相談を希望される創業をお考えの方などを対象に、予約制の相談を実施しています。また、令和6年4月から東京都・名古屋市・大阪市・福岡市に「スタートアップサポートプラザ」を設置し、シード・アーリー期のスタートアップのご相談に対応しています。

## 融資等により企業の成長・発展に貢献しています

平成元年以降(1989年～)に上場した企業のうち、472先が当事業との取引を経て株式を公開しています。

代表的な新興企業向け株式市場である東証グロース市場に上場している企業のうち、約3割の企業について取引歴が確認でき、当事業による創業・成長期の企業への支援が一定の成果を生んでいると考えられます。

### 当事業との取引を経て株式公開を果たした企業例

企業名	店舗・ブランド名	設立年	上場年 (注1)	取引所 (注1)
(株)タイムー	Timee	2017	2024	東証グロース
バルミューダ(株)	BALMUDA	2003	2020	東証グロース
(株)スペースマーケット	SPACEMARKET	2014	2019	東証グロース
(株)ブシロード	カードファイト!! ヴァンガード 新日本プロレスリング	2007	2019	東証グロース
Sansan(株)	Sansan	2007	2019	東証プライム
(株)串カツ田中ホールディングス	串カツ田中	2002	2016	東証スタンダード
(株)ホットランド <sup>(注2)</sup>	築地銀だこ	1991	2014	東証プライム
(株)鳥貴族 <sup>(注3)</sup>	鳥貴族	1986	2014	東証プライム
(株)ジンスホールディングス	JINS	1988	2006	東証プライム
(株)ビックカメラ	ビックカメラ	1980	2006	東証プライム
(株)ペッパーフードサービス	いきなりステーキ	1985	2006	東証スタンダード
テンプスタッフ(株) <sup>(注4)</sup>	テンプスタッフ	1973	2006	東証プライム
ブックオフコーポレーション(株) <sup>(注5)</sup>	BOOK・OFF	1991	2004	東証プライム
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	VILLAGE/VANGUARD	1988	2003	東証スタンダード
(株)セリア	Seria	1987	2003	東証スタンダード
フューチャー(株)	FUTURE	1989	1999	東証プライム

(注1) 上場年は初上場の年、取引所は現在上場している主な取引所

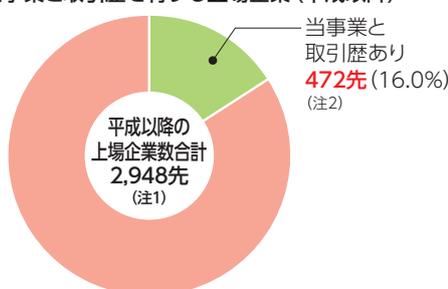
(注2) 2025年に(株)ホットランドホールディングスへ商号変更

(注3) 現在は、持株会社である(株)エターナルホスピタリティグループが上場

(注4) 2017年にパーソルテンプスタッフ(株)へ商号変更。現在は、持株会社であるパーソルホールディングス(株)が上場

(注5) 現在は、持株会社であるブックオフグループホールディングス(株)が上場

### 当事業と取引歴を有する上場企業(平成以降)



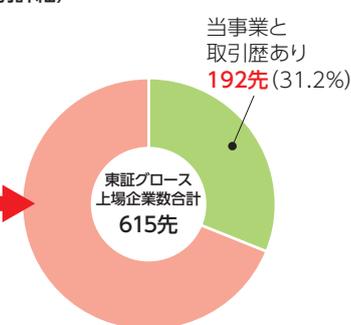
(注1) 平成元年以降に各市場に上場した企業のうち、令和7年3月31日時点で株式を公開している企業の総数(当事業調べ)。

(注2) (注1)のうち、過去に当事業と取引があったことを確認できたもの(当事業調べ)。

### 当事業と取引歴を有する上場企業(平成以降・市場別詳細)

(単位: 先、%)

	上場企業数	うち国民事業取引先	各市場におけるシェア
東証プライム	885	106	12.0
東証スタンダード	1,174	124	10.6
東証グロース	615	192	31.2
その他	274	50	18.2
合計	2,948	472	16.0



## 若年層の創業マインドを育成しています

若年層の創業マインドの向上を図り、将来的な起業家を育成する取組みを実施しています。

### 高校生ビジネスプラン・グランプリの開催

日本公庫では、ビジネスプランを作成する過程を通じて、自ら未来を切り拓いていける力を養うことを目的として、平成25年度から「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しています。「第12回高校生ビジネスプラン・グランプリ」は、536校、5,151件の応募がありました。全国の創業支援センターが中心となって478校の学校に出張授業を実施し、約36,000人の生徒にビジネスプラン作成のサポートを行いました。

令和7年1月に行われた最終審査会では、ファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられました。宮城県農業高等学校「チーム温故知新」のプランタイトル「Re:温故知新」がグランプリを獲得し、多くのメディアからも注目されました。また、ビジネスプランの発表に臨む高校生に対して、石破内閣総理大臣からビデオメッセージが寄せられました。

起業家教育の高まりを背景に、国立大学としては初めて、静岡大学情報学部行動情報学科が総合型選抜第一次選抜(令和9年度入試以降)の選考材料に指定するなど、大学からも注目されています。

#### 〈第13回 高校生ビジネスプラン・グランプリ〉

令和7年8月20日～9月24日 応募受付期間

令和7年11月下旬 ファイナリスト10組(最終審査会参加者)発表

令和8年1月11日 最終審査会・表彰式の開催

●詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください。また、高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページ及びInstagramページでは最新情報を随時更新しています。



第12回グランプリを受賞した宮城県農業高等学校の「チーム温故知新」の皆さん



石破内閣総理大臣からのビデオメッセージ

高校生ビジネスプラン・グランプリHP  
(<https://www.jfc.go.jp/n/grandprix/index.html>)



高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページ  
(<https://www.facebook.com/grandprix.jfc/>)



高校生ビジネスプラン・グランプリInstagramページ  
([https://www.instagram.com/grandprix\\_kouko/](https://www.instagram.com/grandprix_kouko/))



## スタートアップの皆さまを支援しています

課題解決と経済成長の担い手であり、革新的なアイデアや独自性で新たな価値を生み出し、急成長を目指すスタートアップの皆さまの成長発展を支援しています。資本性ローンをはじめ、創業関連融資による資金面の支援や、大企業とのビジネスマッチング、経営ノウハウ等を伝えるセミナーの開催等の本業支援に取り組んでいます。

### スタートアップへの融資事例 ～次世代コミュニケーション装置開発を支援～

F社は、距離の制約を超えて“あたかも同じ空間にいるような自然なコミュニケーション”ができるテレプレゼンスシステムを開発する企業。大手企業からのカーブアウト<sup>(注)</sup>創業であり、従来のテレビ電話のように相手の顔や発言、資料など“中心視野”の情報だけでなく、縦型大画面に映る等身大の姿、“周辺視野”に映る空間の奥行、存在感や環境音等を伝えられる点が特徴。医療・介護施設など面会が制限される場、建設現場、金融の遠隔相談などに活用されている。

当事業は、当社製品の材料仕入にかかる運転資金を融資した。

(注)カーブアウトとは、企業が自社の事業の一部を切り出し、新たな法人として独立創業させる手法。



F社の次世代コミュニケーション装置

### ● スタートアップの成長支援

スタートアップの皆さまの成長や経営課題の解決に向け、さまざまなイベントを開催しています。

### 「政府系3機関共催トークイベント DeepTech Launchpad」の開催

日本公庫、中小企業基盤整備機構(中小機構)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のスタートアップ支援担当責任者によるトークセッション、ディープテック分野におけるスタートアップ経営者による経験談、東洋経済新報社の『すごいベンチャー100』編集者による基調講演を開催しました。参加者からは「日頃から政府系機関同士のコミュニケーションが良くとれており、スタートアップ支援の連携体制が整っていることがわかりました」等の声が寄せられました。



### 「GLOBAL DAY ONE -ドイツから世界を目指す 日本のスタートアップ-」の開催

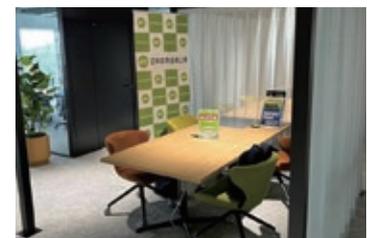
スタートアップの海外展開を後押しすることを目的に、ドイツの貿易投資振興公社との共催イベントを開催しました。ドイツでの事業設立経験をもつスタートアップ経営者による基調講演や持続的な海外展開戦略についてのパネルディスカッション等に加え、イベント終了後は、現地参加者と登壇者による交流会も実施しました。



### インキュベーション施設との連携

名古屋市に開業した国内最大級のオープンイノベーション施設『STATION Ai』に、名古屋スタートアップサポートプラザがブースを開設しました。

STATION Aiに入居するベンチャーキャピタルや民間金融機関等と連携しつつ、スタートアップ向けの定例相談会の開催や協調支援に取り組んでいます。



# 事業承継支援への取組み

## 小規模事業者の皆さまの事業承継を支援しています

経営者の高齢化が進む中、小規模事業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、情報面・資金面の両面から事業承継を支援しています。

### ● 経営者の意識喚起の取組み

事業承継の円滑化には第三者承継の推進が必要ですが、小規模事業者には、第三者承継にネガティブな印象を持つ方や、「小規模事業者は第三者承継の対象とならない」と考えている方も少なくありません。

経営者の意識を喚起し、第三者承継に取り組みやすくなる機運を醸成するため、事業承継診断や成功事例の発信、動画の制作、関係機関と連携したイベントの開催等に取り組んでいます。

### 経営者の意識喚起ツール

#### 事業承継診断シート



事業承継の準備状況や課題を簡単に確認できるチェックシート

#### つながりノート



事業承継に向けた取組みを検討できるワークブック

#### ゆずるノート



第三者承継に関する基礎知識の習得、譲渡方針等を検討できるワークブック

#### 継ぐスタ事例集「ギフトvol.4」



継ぐスタ<sup>(注)</sup>を実現した経営者の想いや成約のポイントを紹介する冊子  
(注)事業を受け継いで創業する形態

### 関係機関と連携した取組み

商工会議所・商工会、民間金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携して、第三者承継のメリット等を幅広く発信しています。

令和4年5月には、各地域における円滑な事業承継を一層支援していくため、全国商工会連合会と「事業承継支援に関する連携協定」を締結しました。

また、業務区域内の全都道府県商工会連合会との間においても、連携スキームを構築するなど、関係機関と連携して事業承継支援に取り組んでいます。



全国商工会連合会との連携協定締結式の様子

### ● 承継先の確保支援

後継者不在の小規模事業者等の承継先確保を支援しています。

### 事業承継マッチング支援

事業承継マッチング支援は、後継者不在の小規模事業者等と創業希望者等を引き合わせ、第三者による事業承継を支援する取組みです。

令和元年度、東京都内で試行的に開始し、令和2年度から全国規模で実施しています。事業承継マッチング支援の令和6年度までの累計実績は、申込が17,465件、引き合わせが2,058件となり、331件が成約に至りました。

#### 事業承継マッチング支援のイメージ図



#### 事業承継マッチング支援実績

取組実績	譲渡希望	譲受希望
申込登録件数	5,462件	12,003件(2,875件)
引き合わせ件数	2,058件	
成約件数	331件	

(注)事業承継マッチング支援実績は、平成31年4月から令和7年3月までの累計実績です。また、申込登録件数の( )内は、創業希望者の登録件数です。



「事業承継マッチング支援」ページ  
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/index.html>

## 実名での後継者公募の取組み

譲渡希望者からは「企業名をオープンにして後継者を探してもよい」、譲受希望者からは「匿名情報だけでは事業者の魅力が十分伝わりづらい」といった声もあります。

日本公庫では、譲渡希望企業の実名情報を公庫のホームページに開示する「後継者公募の取組み」を令和4年8月から開始し、マッチングを推進しています。また、令和6年度までに全国32ヵ所にてオープンネーム(実名)で後継者の公募を行う「事業承継マッチングイベント」をオンラインで開催しました。同イベントにおいては、これまでで事業譲渡を希望する124先の事業者が、延べ4,196名の参加者(事業の譲受に関心のある方や事業承継を支援する方など)に対して事業内容を紹介し、後継者を公募しました。

なお、令和7年度においては、同イベントを14ヵ所で開催し、令和7年度までに業務区域内の全都道府県で開催することを予定しています。

### 事業承継マッチングイベントの様子



譲渡希望先の事業紹介(山形県)



譲渡希望先との交流会(山梨県)

## 事業承継マッチング支援の成約事例

譲渡側は、主にバッグや小物等を製造する創業50年超の縫製業者。日本公庫の支店担当者からの案内で事業承継マッチング支援に登録し、令和5年9月に栃木県で開催した「事業承継マッチングイベント」に登壇した。

譲受側は、発達障がいのある生徒たちの特性に応じた教育を行う通信制高校を令和元年に創業。手先が器用な生徒の就労先につながる可能性があるとして、譲渡側との交渉を希望した。

トップ面談・条件交渉を経た後、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターから譲渡契約書作成等のサポートを受けて、事業承継を実現した。



譲渡契約締結の様子

### ●「継ぐスタ」の支援

ゼロからスタートする従来型の創業(ゼロスタ)に対し、事業を受け継ぐ形での創業に「継ぐスタ」と名称を付け、継ぐスタに取り組む皆さまを支援しています。

## 継ぐスタ支援の取組み

「継ぐスタ」を実現したいと考えている方に向けて、日本公庫ホームページ内に「継ぐスタカレッジ」を開設しました。「継ぐスタカレッジ」では、継ぐスタの内容や特徴を解説する「What's 継ぐスタ」、動画を用いて第三者承継のプロセスや各プロセスでのポイントを解説する「アニメで学ぶ第三者承継の成約までの道筋」、計画書作成のポイントを解説する「継ぐスタ計画書の書き方講座」を掲載しています。

また、継ぐスタに役立つ知識の解説講座や、継ぐスタ実践者の経験談等をライブ配信する「継ぐスタ・スクール」を令和6年12月に開催しました。



「継ぐスタカレッジ」(公庫ホームページ)



「継ぐスタ・スクール2024」開催チラシ

### ●事業承継に取り組む方への融資

株式、事業用資産の取得に必要な資金や後継者育成等の事業承継の準備に必要な資金等、事業承継に取り組む小規模事業者の皆さまが必要とされる多様な資金需要に対応しています。

## 事業承継に取り組む小規模事業者への融資事例

株式会社郷原組は、寺社仏閣などの伝統建築を手掛ける建築業者。

同社の代表者である郷原氏は、取引先を通じて、木材加工業者である株式会社服部建設が後継者不在を理由に廃業を検討していることを知り、その木材プレカット事業を受け継ぐことができれば、課題である木材の加工・保管を内製化し、生産性の向上を図れると考え、事業の譲受を打診。承継手続きを商工団体や事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けながら進め、工場・機械の買取り等のための資金調達を日本公庫から行い、第三者承継を実現した。

承継後、郷原組は、受け継いだ取引先からの受注にも対応できるよう、技術習得を進めるほか、受注体制の整備に取り組んでいる。



譲受側の郷原社長(左)と譲渡側の服部社長(右)

# 事業再生支援への取組み

## 事業再生を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。また、事業再生に関連する融資制度、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画書の策定支援等を通じて、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携しながら、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

### 経営状況自己診断ツール「シグナル」

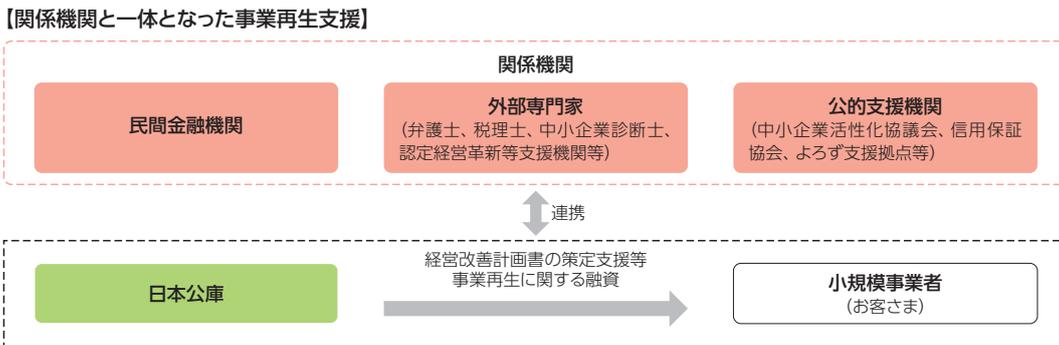
事業継続の可能性を高めるためには、平時から経営状況を点検し、事業変調の兆しを早めに察知することが重要です。日本公庫では、経営状況を自己診断できるチェックノート「シグナル」をご用意しています。

「シグナル」は、事業変調を来す前に起こりやすい事象のチェックリストを9業種ごとに設けており、その結果をレーダーチャートにすることで、経営上の「気付き」を簡単に見える化することができるツールです。



### ● 関係機関との連携

地域の中で事業再生を進めるため、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携を強化しています。お客さまの経営改善計画書の策定支援や民間金融機関と協調した長期資金の融資などに取り組み、関係機関と一体となってお客さまの経営改善を支援しています。



### 中小企業活性化協議会との連携による融資事例

G社は、業績の低迷により、取引金融機関が条件変更による支援を実施していた先だったが、足元の業績が回復基調であり、加えて中小企業活性化協議会の関与の下で再生計画を策定するなど、企業再建の道筋が見え始めていた。

G社の要請によりメイン行が借換を検討する中で、日本公庫に資本性ローンによる支援の希望あり。公庫は、財務基盤の強化及び資金繰りの安定化を図るため、同ローンの融資を行った。



### ● 「資本性ローン」による支援

財務基盤強化につながる「資本性ローン」を活用し、経営の立て直しを図るお客さまを支援しています。

	資本性ローン	通常の融資制度
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のキャッシュアウト(元金返済)を抑制</li> <li>業績低迷時には金利負担を軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月のキャッシュアウト(元金返済)が発生</li> <li>金利は固定</li> </ul>
返済方法	期限一括返済	毎月の分割返済(原則)
適用利率	毎年の業績に応じた利率	固定金利
財務への影響	自己資本比率の上昇 <sup>(注1)</sup>	自己資本比率の低下
劣後特約 <sup>(注2)</sup>	あり	なし

(注1) 金融機関の資産査定においては、一定期間、「資本性ローン」を自己資本とみなすことができますが、決算書上は負債に計上されます。  
 (注2) 法的倒産となった場合、本制度を適用した債務の償還順位が他のすべての債務に劣後する特約です。

# ソーシャルビジネス支援への取組み

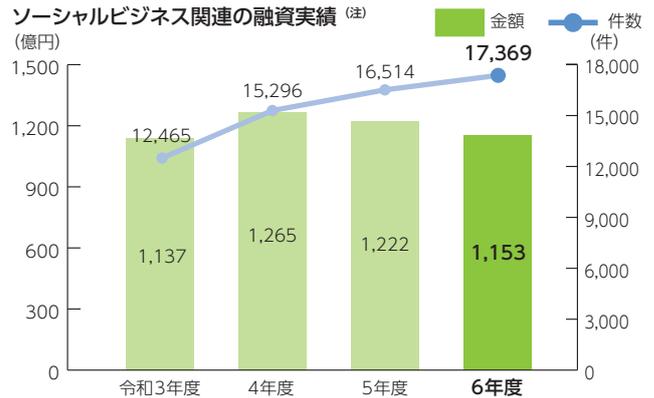
## ソーシャルビジネスを支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

### ● ソーシャルビジネス関連の融資実績

令和6年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、17,369件、1,153億円となりました。

(注)「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」「③社会的課題の解決を目的とする事業者(①と②を除きます)」への融資実績(①と②の重複分を除きます)の合計です。



## Webページ「ソーシャルビジネス情報局」による情報発信

地域・社会の課題解決のため、ソーシャルビジネスに取り組む方々へのインタビューや支援事例などを日本公庫ホームページで紹介しています。



ホームページはこちら



## ソーシャルビジネスの事業計画策定の支援

ソーシャルビジネスに取り組む皆さまが事業計画を策定する際にご活用いただける「ワークブック及び解説動画」を日本公庫ホームページで公開しています。

### ビジネスプラン見える化BOOK



事業計画の策定プロセスを6つのステップ(組織使命・現状把握・実現仮説・成果目標・財源基盤・組織基盤)に分けて解説しているワークブックです。

### 事業計画策定の解説動画



### ソーシャルビジネス 事業計画策定の進め方

「ビジネスプラン見える化BOOK」の内容をもとに、事業計画策定に重要なポイントについて、アニメーション動画でわかりやすく学ぶことができます。

ホームページはこちら



## ソーシャルビジネス支援ネットワークの取組み

地方公共団体、地域金融機関、NPO支援機関等と連携し、経営課題の解決を支援するネットワークの構築に取り組んでいます。ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手の皆さまが抱える経営課題の解決を支援しています。

### ● ソーシャルビジネス相談月間

9月・10月の2ヵ月間を「ソーシャルビジネス相談月間」と位置付けています。「ソーシャルビジネス相談月間」の間には、ソーシャルビジネス支援ネットワークによる相談会等のイベントを集中的に開催し、ソーシャルビジネスの担い手の皆さまへの相談・支援態勢の充実に取り組んでいます。



# 海外展開支援への取組み

## 海外展開を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

海外展開に関連する融資や情報提供を通じ、海外への販売強化、生産委託、直接投資等に取り組む皆さまを支援しています。

### ● 海外展開を図る小規模事業者の皆さまへの支援

全国152支店に「海外展開サポートデスク」を設置し、海外展開に取り組む皆さまを積極的に支援しています。また、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本弁護士連合会といった海外展開支援を行う外部専門家と連携し、初めて海外展開する際のアドバイス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、皆さまのニーズに応じたきめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。



中小機構との連携チラシ



ジェトロとの連携チラシ

### ● 海外展開に取り組む小規模事業者の皆さまのための各種情報ツール

小規模事業者の海外展開事例・特集記事を掲載した冊子や、輸出時の検討事項を掲載した書き込み型ワークノート冊子、海外展開に関するお役立ち情報等を提供することで、海外展開に取り組む皆さまを支援しています。

#### ■ 海外展開事例集

海外展開に取り組むにあたっては、さまざまな課題や検討項目があります。それらに対して、どのように取り組み、解決してきたのかについて、実際に乗り越えてきた事業者の方の事例を掲載しています。また、そのときどきの海外展開のトレンドテーマも特集しています。



小規模事業者の「海外展開事例集」

#### ■ 輸出ノート・輸出へのファーストステップ

輸出ビジネスを開始するにあたっての検討事項などについてまとめた書き込み型のワークノート冊子や、実務経験豊富な貿易商社からのアドバイスを特集した冊子など、これから輸出ビジネスに取り組む事業者の方向けにさまざまな情報提供資料を作成しています。



輸出ノート



輸出へのファーストステップ

#### ■ 海外展開ゼロイチ+(日本公庫ホームページ)

「海外展開ゼロイチ+」では、海外展開企業事例や各種調査レポートに加え、「海外展開お役立ち情報」として輸出に関する情報等を動画、コラムで掲載しています。海外展開に取り組む皆さまにとって有益な情報を提供しています。



ホームページはこちら



#### ■ トライアル輸出

輸出に意欲のある小規模事業者に対し、輸出ノウハウを持つ貿易商社のサポートのもと、試験的な輸出を行う機会を提供しています。輸出手続きのノウハウや海外市場を開拓するにあたっての気付きを得ていただくなど、輸出に初めて取り組む皆さまのサポートを行っています。

## 海外展開に取り組む小規模事業者への融資事例

H社は、昭和24年創業のめん類製造販売業者。地域の食材を活用し、試行錯誤を重ねて開発したオリジナルデザインの Pasta を武器に、平成26年頃から海外展開の取組みを開始した。

海外展開開始当初は、ジェトロや県など支援機関のサポートを得て積極的に各国の商談会等に参加。徐々に輸出先を拡大し、現在ではアメリカ、フランス、中国など幅広い国、地域に販路を拡げている。海外ではオリジナル Pasta が注目を集めるが、当社の定番商品である乾麺そばなども日本らしさが評価され、輸出に結びついている。

当事業では、海外展開拡大にあたっての設備を導入するための資金を融資した。

日本公庫HP「海外展開ゼロイチ+」  
ゼロイチ回想録のコーナーで詳しくご紹介しています。



海外でも人気のH社商品

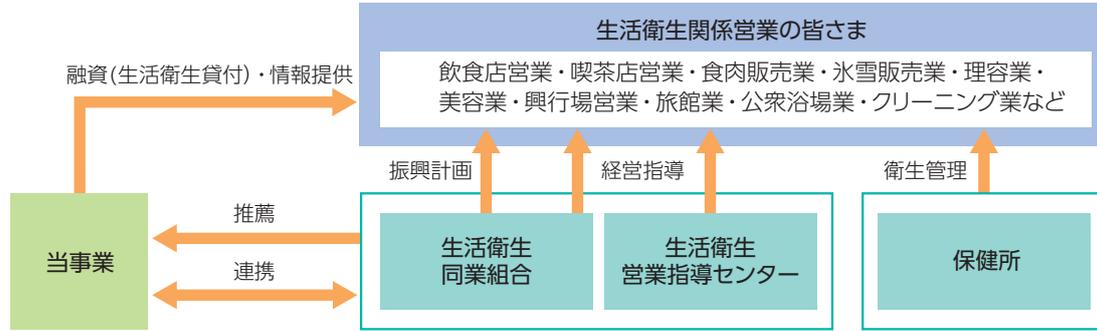
# 生活衛生関係営業者への支援の取組み

## 生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

### ●「生活衛生貸付」の概要

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



### ●生活衛生関係営業の皆さまに幅広く融資

「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の皆さまに幅広くご利用いただいています(融資先企業数約6万先)。融資先のお大半が従業員9人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業前及び創業後5年以内の企業です。また、1先あたりの平均融資残高は568万円になります。

業種別融資構成比(件数) (令和6年度)



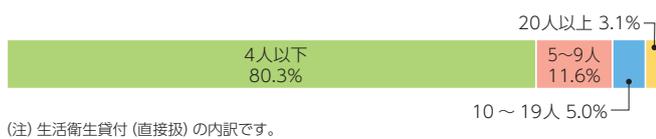
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比(件数) (令和6年度)



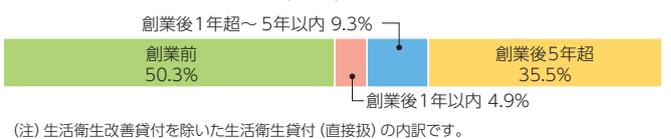
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

従業者規模別融資構成比(件数) (令和6年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

創業後経過年数別融資構成比(件数) (令和6年度)



(注) 生活衛生改善貸付を除いた生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

### ●衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

衛生環境の激変事由	件数	金額
新型コロナウイルス感染症(令和2年2月~令和6年12月)	651件	41億円
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	0.8億円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	21億円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	8億円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	1億円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~平成14年10月)	1,714件	107億円

# 生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

## ●生活衛生関係営業の景気動向等調査

生活衛生関係営業の景況感や設備投資動向などを把握するため、定期的にアンケート調査を実施しています(年4回)。調査結果については、日本公庫ホームページで公表しています。

## ●生活衛生関係営業向け経営課題解決セミナー

生活衛生関係営業の皆さまを情報面から支援することを目的に、生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合、地方自治体、民間金融機関などと連携してセミナーを開催しています。

セミナーでは、各分野の専門家による講演やワークショップに加え、融資に関する相談会も実施しています。

### セミナーの開催事例

山形・酒田・米沢の3支店は、生活衛生関係営業の皆さまの本業支援を目的として、県内全域を巡るリレー形式でセミナーを開催しました。

各回のセミナーでは、専門家による「SNS活用」や「接客・おもてなし」をテーマとした講演が行われ、山形県生活衛生営業指導センター、山形県麺類飲食生活衛生同業組合、山形県などの後援のもと、多数の生活衛生関係営業の皆さまにご参加いただきました。



山形支店が主催したセミナー

## ●生活衛生関係営業向け情報提供冊子

### ■事例でわかる! DX 初めの一步



Web・SNSを活用した集客力アップの工夫や、ITシステムを活用した業務効率化・顧客満足度向上のポイントを、企業事例を交えて解説しています。

### ■飲食業向け小冊子



飲食業を営む皆さまの経営課題とその解決策や、売上アップにつながる「料理写真」の撮影方法を、事例などを用いて分かりやすく解説しています。

### ■インバウンド対応ツール

(飲食業、宿泊業、小売・サービス業)



外国人客を受け入れる際の心構えや準備すべきことなどを解説しています。併せて、基本的な接客時の会話等を4か国語で表示したツールもご用意しています。

### ■生活衛生だより



生活衛生関係営業に関する調査結果や専門家によるアドバイス、特徴ある企業事例などを紹介しています(季刊)。

# 地域金融機関や関係機関との連携

## 地域金融機関と積極的に連携しています

地域金融機関と積極的に連携し、それぞれの強みやノウハウを発揮したお客さまへの支援や地域経済の活性化に取り組んでいます。

### ● 協調融資スキーム<sup>(注)</sup>の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携して融資をするスキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和7年3月末時点で、432機関にのぼります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設してお客さまを支援しているものもあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注)協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものをいいます。

### 業態別協調融資スキームの構築機関数(令和7年3月末時点)(上段は日本公庫の実績)

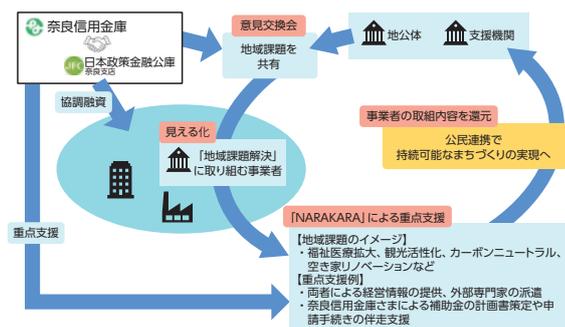
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	58	35	250	87	3	434
うち国民生活事業	0	58	35	250	87	2	432

### 協調融資商品の創設事例

創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
令和6年4月	広島県信用組合	創業 夢サポート	創業
令和6年4月	奈良信用金庫	NARAKARA	ソーシャルビジネス
令和6年4月	川崎信用金庫	かわしん協調融資×日本公庫資本性劣後ローン	コロナ対応
令和6年9月	大光銀行	えちごのひかり	複数分野
令和6年9月	東予信用金庫	とうしん移住者専用創業支援ローン	創業
令和6年10月	川崎信用金庫	かわしん創業支援資金MUSUBU-むすぶ-	創業
令和6年11月	伊達信用金庫	創業支援ワン・ステップ3000	創業

## 協調融資商品「NARAKARA」を活用した融資事例

### 〈協調融資商品「NARAKARA」運用イメージ図〉



### 〈協調融資商品「NARAKARA」を活用した融資事例〉

「社は、カウンセラーとして長年従事した代表者の経験を活かして、福祉相談窓口を併設したコワーキングスペースを経営。地域の空き家増加問題から、築80年以上の歴史ある古民家を、地域住民や観光客が安心して集える温かみのあるモダンなコミュニティカフェスペースとして再生し、開業した。

当事業は、奈良信用金庫との協調融資商品である「NARAKARA」を活用し、開業時の設備・運転資金を融資した。



コワーキングスペース施設

### ● 協調融資<sup>(注)</sup>実績

当事業の令和6年度の地域金融機関との協調融資実績は、20,207件、1,802億円となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含みます)。

### 業態別協調融資実績(令和6年度)(件数・金額ともに上段は日本公庫の実績)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計		参考 令和5年度実績
							前年度比		
件数 <sup>(注)</sup>	1,558件	7,682件	2,612件	13,747件	1,672件	652件	27,414件	84%	32,594件
うち国民生活事業	205件	4,286件	1,800件	12,208件	1,492件	216件	20,207件	81%	24,795件
金額 <sup>(注)</sup>	2,503億円	5,427億円	1,291億円	2,747億円	361億円	490億円	11,621億円	94%	12,406億円
うち国民生活事業	46億円	437億円	181億円	991億円	119億円	24億円	1,802億円	70%	2,569億円

(注)複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。

(例)1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

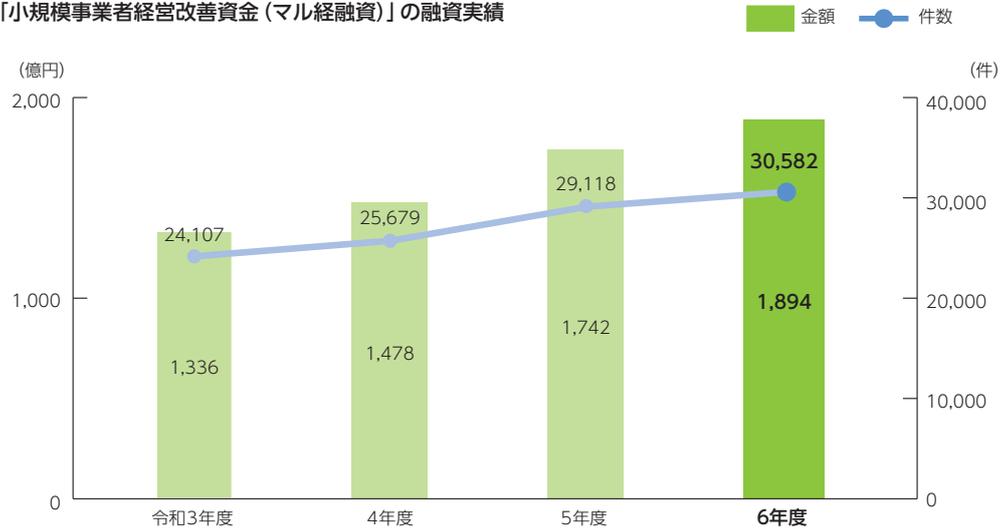
## 商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

### ●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

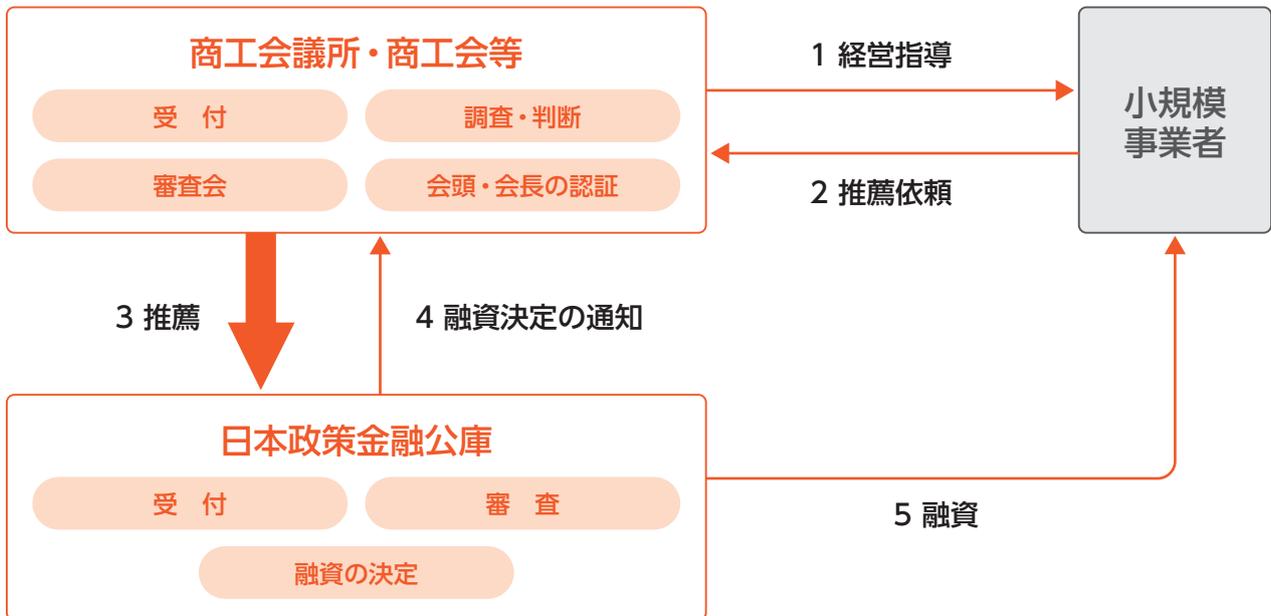
「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、商工会議所・商工会等の経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。令和5年10月に、制度創設50周年を迎え、令和6年度末までの累計のご利用件数は529万件にのびます。

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の融資実績



### ● マル経融資のフロー

マル経融資の推薦までには、商工会議所・商工会などによる審査会や会頭・会長の認証といった手続きが必要です。また、推薦の後に、日本公庫でも審査をして融資を決定しています。



### ● 商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

また、お客さまの利便性向上のため、オンライン相談会も実施しています。

## 小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

### ● 業務協力に関する覚書の締結

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会の実施やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

### 主な覚書締結先(令和7年3月末時点)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)
独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)	(令和2年2月7日)
公益財団法人産業雇用安定センター	(6年3月22日)

(注) ( )内の日付は覚書の締結日です。

### ● 税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関<sup>(注)</sup>との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

## 各地域の税理士会と連携・協力し「創業支援セミナー」を開催

令和6年8月より、各地域の税理士会と連携・協力し、創業予定者等を対象とした「創業支援セミナー」を開催しました。税理士の皆さまに、創業するうえで必要となる税務知識に関する内容等についてご説明いただき、専門家の観点から創業時におけるアドバイスをいただきました。日本公庫からは、支援メニューの紹介や、創業計画書作成のポイントなどについて説明を行いました。また、個別相談会では、創業に関する具体的な相談が多く寄せられるなど、各地域で大盛況のセミナーとなりました。



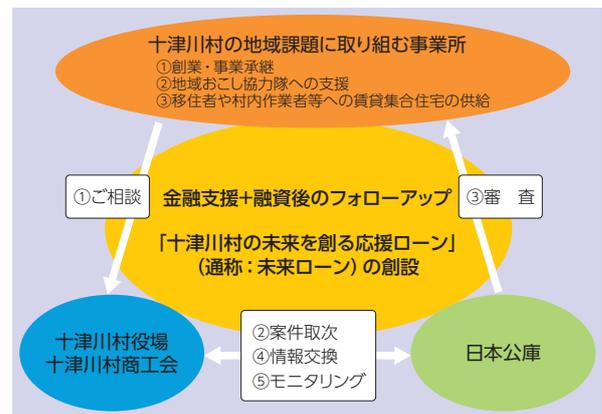
## 地域活性化への貢献に取り組んでいます

全国各地に所在する152支店において、地方自治体との連携を強化し、地方創生に向けて地方自治体が取り組む各種施策に積極的に参画しています。また、当事業が保有する創業支援や事業承継支援といった経験・ノウハウに加え、地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士会などとのネットワークを活用し、地域の実態やニーズを踏まえながら、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

## 奈良県十津川村と地域課題解決を目的とする「十津川村の未来を創る応援ローン」等を創設(奈良支店)

奈良支店は、人口減少や経営者の高齢化などの地域課題を抱える十津川村と、地方創生に向けた包括的業務連携・協力に関する覚書を令和6年12月に締結しました。また、締結に伴い、実効性のある支援を行うため、十津川村及び十津川村商工会と連携して、県内初となる自治体連携融資商品「十津川村の未来を創る応援ローン」を創設しました。創業・事業承継への支援、地域おこし協力隊に対する支援等を融資対象とし、地域課題の解決に取り組む方への資金支援や事業化支援を推進しています。

加えて、十津川村役場内に、奈良支店との「オンライン相談窓口」を設置し、遠方であっても適時・的確なサポートが受けられる環境を整備する等、地域の実態やニーズを踏まえた取組みを実施しています。



連携スキーム図

# 教育ローン等による支援

## 「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

### ●「国の教育ローン」は毎年多くの方が利用

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等への貢献を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和6年度のご利用件数は約7万件となりました。これまでに累計600万件以上のご利用をいただいています。

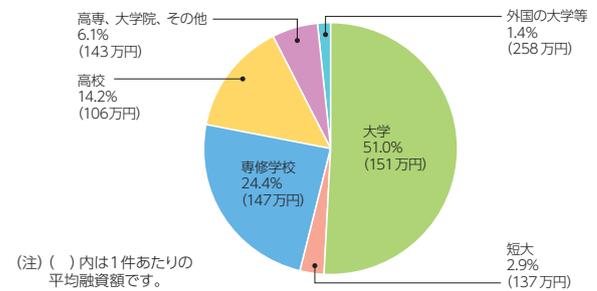
#### 融資制度の概要

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が一定の要件を満たす方
融資限度額	お子さま1人につき350万円 (注)1. 自宅外通学、修業年限5年以上の大学(区間部)、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用する場合は450万円 2. 融資限度額内で重複してご利用いただけます。
ご返済期間	20年以内
お使いみち	入学金、授業料、受験料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃、塾・予備校代など

### ●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生のお子さまをお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比(令和6年度 教育一般貸付(直接扱))



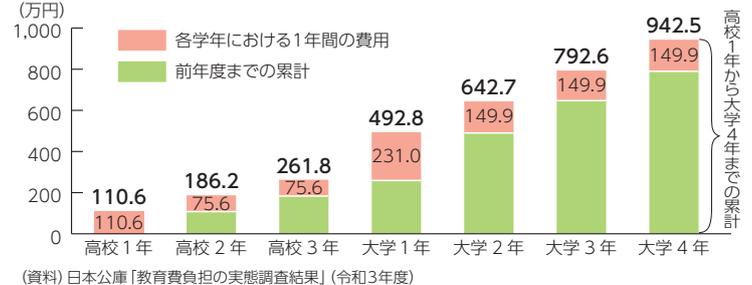
## 高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、お子さま1人あたり約942万円

お子さま1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約261万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約680万円が加わり、合計は約942万円にもなります。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担は大きいといえます。

(注)教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

大学卒業までにかかる費用(お子さま1人あたりにかかる費用の年間平均額の累計)



## 「国の教育ローン」と奨学金の違い

「国の教育ローン」と日本学生支援機構が取扱う貸与型の奨学金は、利用者、お申込み時期、ご資金の受け取り方などに違いがあります。

「国の教育ローン」は、奨学金との併用が可能です。

	国の教育ローン	日本学生支援機構の奨学金(貸与型)
利用者	保護者	学生本人
お申込み時期	いつでも可能(必要時期の2~3ヵ月前が目安)	決められた募集時期
ご資金の受け取り方	1年分まとめて	毎月定額
ご利用可能額	お子さま1人あたり上限350万円 (一定の要件に該当する場合は上限450万円)	<b>第一種奨学金:</b> 月額2万、3万、4万、5.4万円 <sup>(※)</sup> (私立大学、自宅通学の場合) (※)5.4万円とするには一定の要件があります。 <b>第二種奨学金:</b> 月額2~12万円から1万円単位で選択
ご相談窓口	教育ローンコールセンター	在学中の学校

(令和7年1月1日現在)

## 教育ローンの利用検討ツール

「国の教育ローン」ホームページでは、進学先に応じた教育費のシミュレーションや、ご家庭の状況に応じた教育ローンのご利用イメージなど、さまざまな情報を提供しています。

### ● 教育費シミュレーション

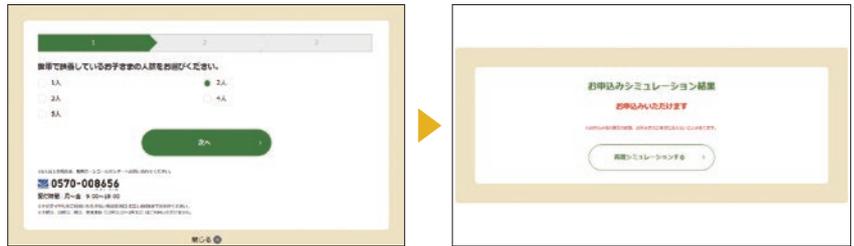


現在のお子さまの年齢から大学等卒業までに必要な教育費の総額をシミュレーションできます。



教育費シミュレーションはこちら

### ● お申込みシミュレーション



お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数によって、世帯年収(所得)の上限額が異なります。シミュレーションでお申込みが可能か確認することができます。



お申込みシミュレーションはこちら

## 「国の教育ローン」LINE公式アカウント

「国の教育ローン」LINE公式アカウントでは、教育費に関する情報を提供しているほか、チャットボットやオペレーターがご相談を承っています。

融資制度に関するお問い合わせや手続き方法の確認などが手軽にできるツールです。

- 融資制度や手続き方法に関するお問い合わせ
- 教育費に関するお役立ち情報などのお知らせ



お客さまの「申込みできるか知りたい」、「手続き方法を確認したい」、「オペレーターに相談したい」などのニーズに応じて回答します。



教育費に関するセミナー・イベント情報や、お役立ちコラムなどを配信します。



### ■ 教育ローンのご相談・資料のご請求は…

#### 教育ローンコールセンター



ハローコール ※  
**0570-008656** または  
ハローコール  
**03-5321-8656**

受付時間 月～金 9:00～19:00 (土日祝日、年末年始を除く。)

(※) 無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

ホームページからお申込みいただけます。

ホームページはこちら



または

国の教育ローン

検索



## 恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

なお、軍人恩給及び援護年金等を除いて、令和2年の年金制度の法律改正により令和4年3月末で申込受付を終了しました。

# サービス向上への取り組み

## 業務のデジタル化を推進しています

お客さまにとってより利便性の高い金融機関を目指し、時間や場所にかかわらず日本公庫を利用いただけるよう、業務のデジタル化を推進しています。

**いつでも** **日本公庫ダイレクトアプリ**  
 経営に役立つ情報やメールマガジン、セミナー案内、お取引状況の確認や残高証明書の発行など、さまざまなサービスをご提供しています。

▼ご利用はこちら




ウェブサイトからもご利用いただけます。  
 日本公庫ダイレクト Search

**ご相談** **オンライン相談・チャットボット**  
 オンラインでのご相談を承っております。また、チャットボットが24時間365日ご相談を承ります。

▼予約相談はこちら



●事業資金お問合せチャット ▼ご利用はこちら  
 事業資金担当の“みちびくん”です！融資に関しては、まず私にご相談ください。24時間365日承ります！

●「国の教育ローン」チャットボット ▼ご利用はこちら  
 国の教育ローン担当の“みらい”です！ご利用条件や申込手続きに関するご相談を24時間365日承ります！

一貫した  
 オンライン  
 サービス提供

**ご契約** **日本公庫電子契約サービス**  
 融資契約手続きをWeb上で行うことができる「日本公庫電子契約サービス」をご利用いただけます。

▼ご利用はこちら



- 契約書類への記入・押印レス
- 契約手続きがスピーディー
- 契約書類の管理が簡単

**お申込** **インターネット申込**  
 インターネットで借入申込手続きが完結する「インターネット申込」をご利用いただけます。

▼ご利用はこちら



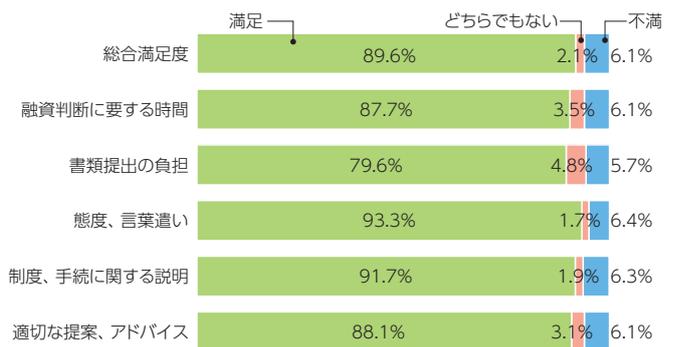
- インターネット上でお申込手続きが完結
- 24時間365日いつでもお申込み可能
- 来店・郵送よりスピーディーに完結

## お客さまサービスの向上に取り組んでいます

お客さまの声をサービスの向上に役立てるため、接客・サービスに関する「お客さま満足度調査」を毎年実施しています。お客さまからのご意見やご要望を踏まえ、一層のサービス向上に努めていきます。

### 令和6年度「お客さま満足度調査」の結果

▶ 令和6年度「お客さま満足度調査」の概要  
 〈調査期間〉 令和6年9月～10月  
 〈調査対象〉 事業資金をご利用いただいたお客さま  
 〈調査方法〉 郵送によるアンケート方式(無記名回答)  
 〈回答数〉 21,240件(回収率34.9%)



# 国際協力に関する取組み

## 国際協力業務を通じて、ノウハウや経験を提供しています

当事業がこれまで蓄積した小規模事業者への融資審査ノウハウや経験を共有することで、開発途上国をはじめとした国々への支援を行っています。



国際協力に関する取組みの詳細は日本公庫ホームページをご確認ください

## ODA (政府開発援助) による開発途上国支援

ODA (政府開発援助) による開発途上国に対する技術協力として、当事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー及びカンボジアに対する技術協力を行ってきました。ここでは、カンボジア中小企業銀行に対する技術協力の概要を紹介します。

—カンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)への技術協力—

令和5年6月、カンボジアの国有銀行であるカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)に対する技術協力プロジェクトを開始しました。本プロジェクトでは、カンボジア現地と日本で計5回のセミナーを開催し、当事業の融資審査手法に関する講義等を実施しました。令和6年5月に開催した日本招聘セミナーでは、日本公庫の各専門部署からの講義や関係機関への訪問を通じ、公庫の中小企業支援の実情について理解を深めていただきました。



カンボジアでのセミナーの様子(プノンペン)



日本招聘セミナーを開催

国際協力に関する取組み

## 海外政府機関等との意見交換会の開催

現在、多くの国で中小企業・小規模事業者の育成は重要政策の一つとして位置付けられています。当事業ではこれまで培った中小企業金融分野におけるノウハウや経験を活かし、こうした分野に関心の高い海外政府機関等と意見交換を行っています。

—ラオス商工省中小企業振興局との意見交換会—

当事業ではラオス商工省中小企業振興局と、両国の中小企業振興を目的に、令和5年7月から、これまで計4回の意見交換会を実施しました。意見交換会では、両国の中小企業支援にかかる取組みなどを紹介し、活発な質疑応答が行われるなど、充実した情報交換の機会となりました。



ラオス商工省中小企業振興局との意見交換会の様子(オンライン開催)

## 海外からの視察団受け入れ

開発途上国をはじめとして、日本の経験を学ぼうと毎年数多くの国々から視察団が来日しています。当事業では、JICAなどが主催する研修事業の一環として視察に来られる海外の政府関係機関の方々に対し、当事業の歴史、業務概要、融資制度や各種取組みなどに関する講義を実施しています。



視察団に対する講義風景

# 融資制度一覧 (令和7年6月末時点)

## 一般貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付	事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円	設備資金：10年以内(2年以内) 特定設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)

## セーフティネット貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円	運転資金：8年以内(3年以内)
危機対応後経営安定資金	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(2年以内)

## 新企業育成貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
新規開業・スタートアップ支援資金	新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
女性、若者/シニア起業家支援関連	女性又は35歳未満か55歳以上の方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
再挑戦支援関連	廃業歴等がある方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)
中小企業経営力強化関連	中小会計を適用する方		設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
新事業活動促進資金	新たに第二創業(経営多角化、事業転換、新市場進出)を図る方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 企業活力強化貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業又は一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(原則2年以内) 運転資金：原則7年以内(原則2年以内)
ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方又は社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継の準備、事業承継時の株式や事業用資産の取得、または事業承継後に新たな取組みを行う方など	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 環境・エネルギー対策貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備やグリーントランスフォーメーションに必要な設備を導入する方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 企業再生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	別枠7,200万円	20年以内(2年以内)

## 挑戦支援資本強化特別貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
資本性ローン (挑戦支援資本強化特別貸付)	スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内 (期限一括返済(利息は毎月払))

## 経営改善貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方	2,000万円 災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円	10年以内(2年以内) 令和6年能登半島地震等の影響を受け、一定の要件に該当する場合は、別枠1,000万円の部分については設備資金が20年以内(5年以内)、運転資金が15年以内(5年以内)

## その他の融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
災害貸付	災害により被害を受けた方	各融資制度の限度額に1災害あたり上乘せ3,000万円	各融資制度に定めるご返済期間内
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	〈直接被害、間接被害を受けた方〉 各融資制度の限度額に上乘せ6,000万円 〈その他被害を受けた方〉 別枠4,800万円 (生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円)	〈直接被害を受けた方〉 設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内) 〈間接被害を受けた方〉 設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：15年以内(3年以内) 〈その他震災の影響を受けた方〉 設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
令和2年7月豪雨特別貸付・ 令和6年能登半島地震特別貸付	融資制度に定める災害により被害を受けた方	〈直接被害、間接被害を受けた方〉 各融資制度の限度額に上乘せ6,000万円 〈その他被害を受けた方〉 別枠4,800万円 (生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)

## 生活衛生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付(生活衛生貸付)	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円	設備資金：13年以内(1年以内)
振興事業貸付	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生改善貸付	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	2,000万円 災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円	10年以内(2年以内) 令和6年能登半島地震等の影響を受け、一定の要件に該当する場合は、別枠1,000万円の部分については設備資金が20年以内(5年以内)、運転資金が15年以内(5年以内)
防災・環境対策資金(環境対策関連貸付)	店舗の防火安全の確保及びアスベストの除去等を行う方	一般貸付(生活衛生貸付)又は振興事業貸付の設備資金・運転資金それぞれの融資限度額に上乘せ3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生新企業育成資金(新企業育成・事業安定等貸付)	生活衛生関係の事業を新たに始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	一般貸付(生活衛生貸付)又は振興事業貸付の融資限度額	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(新企業育成・事業安定等貸付)	生活衛生関係の事業を営む方で、事業を承継する方など	一般貸付(生活衛生貸付)又は振興事業貸付の融資限度額	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：10年以内(5年以内)

福祉増進資金(健康・福祉増進貸付)	店舗のバリアフリー化など、高齢者、乳幼児を抱える女性などが利用しやすい店舗にするための設備投資をする方	一般貸付又は振興事業貸付の融資限度額に上乗せ3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内)
経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	5,700万円	運転資金：8年以内(3年以内)
危機対応後経営安定資金(生活衛生セーフティネット貸付)	過去の大規模な災害、感染症等の影響を受け債務負担が重くなっている方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(2年以内)
生活衛生企業再建資金(生活衛生企業再生貸付)	振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方で、企業再建に取り組む方	別枠7,200万円	運転資金：20年以内(2年以内)
生活衛生挑戦支援資本強化特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方で、創業や事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内(期限一括返済(利息は毎月払))
衛生環境激変特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方であって、感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している方(注)令和7年7月1日現在、適用の指示を受けている激変事由はありません。	衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円	運転資金：15年以内(3年以内)

### 併用できる特例制度

特例制度	ご利用いただける方
創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方又は事業開始後税務申告を2期終えていない方
経営者保証免除特例制度	経営者の保証を不要とする融資を希望される方であって、一定の要件を満たす方
設備資金貸付利率特例制度(東日本版)	福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村で雇用の維持又は拡大を伴う設備投資を行う方
賃上げ貸付利率特例制度	従業員の賃上げを行う方
振興事業促進支援融資制度	生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方

### 国の教育ローン

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
教育一般貸付(国の教育ローン)	お子さまの教育資金を必要とする方	350万円 一定の要件に該当する場合は、上限450万円	20年以内(在学期間内)

### 恩給・共済年金担保融資

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
恩給・共済年金担保融資	軍人恩給や援護年金等の支給を受けていて、恩給・共済年金担保融資を現在ご利用されていない方	250万円 ただし、軍人恩給や援護年金等の年額の3年分以内	4年以内。ただし、軍人恩給や援護年金等の支給期間の定めがある場合は、当該支給期間内





令和7年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。